グリーンレポート

活き活き　安全安心　まちづくり　NO４

発行　活緑クラブ
南丹市議会議員
八木　眞　高橋芳治
矢野康弘　藤井日出夫
川勝儀昭　松尾武治

合併協議はどこへ

川勝のりあき議員

岸上副市長から「ゆるやかな合併や職員配置割合の７割・３割は話には出ていたが、合併協議にはない。数字も残っていない」と、答弁があった。

しかし市民感情や、協議会資料には明確に残されている。

ゆるやかな合併であり、総合支所として概ね10年間各町に支所を配置し、支所本庁の職員配置割合は７割３割にするという確約のもとに合併協議会は終了した。

対等合併という大前提のもとに、行政規模の大小にかかわらず、それぞれ数回の住民説明会を実施し住民の意見をもとに合併が実現した。

そして、各町様々な論議があったが、以上の条件のもと住民の合意が得られ、歴史的に大きな平成の大合併が実現した。

住民自治や地域力向上が叫ばれている中、今回南丹市においてもこの10年間で住民自治や地域力を向上していかなければならない。そのためにも、充実した支所機能は不可欠である。

効果的な行政運営のもとに、住民サービスの低下があってはならない。効果的な行財政運営を進めるには、他にもまだしなければならない事があると考える。住民サービスの低下を伴う組織再編は、最後の手段でなければならないはずである。

今回の組織再編により、８月１日より職員配置は上記のようになった。

これが、本当に対等合併であるといえるのであろうか、均衡ある発展が進められるのであろうか。均衡ある発展とは、道路網や公共施設の整備だけではない。均衡のある住民サービスの提供をしなければならない。このような支所の人員で住民サービスを低下せずに職員が対応できるのか。ましてや福祉部門における支所職員の人数まで減少している。福祉担当職員は、市民の身近なところで働いてこそ本来の福祉活動が行えると考える。

本庁は３部制から７部制と充実され、支所は４課制から３課制へと縮小された。

６月議会の一般質問における市長答弁においては「住民サービスの低下は招かないと考える」とあった。

住民サービス低下に伴い、今後市民の皆様に多々ご不便があろうかと思いますが、市民の皆様のご声をお聞かせ下さい。

支所別の職員配置数が減員された

園部支所　廃止（本庁直轄対応）
八木支所　４３人　→　２２人
日吉支所　３２人　→　２１人
美山支所　３７人　→　２４人
（支所職員には保育所、幼稚園、学校関係含まず）
本庁　２１５人　→　３５０人
（異動後園部保育所、教育委員会、学校関係含む）

会派研修会in国会　南丹市の課題を学ぶ

活緑クラブは南丹市の行政課題について「総務省・厚生労働省・国土交通省・環境省」のご協力で研修会を実施した。

高橋芳治　議員

環境省

去る、７月12日～13日の２日間にわたり、中川泰宏代議士国会事務所で各官庁の担当者を講師に招き、研修会をおこないました。

①有害鳥獣対策について。
②里地里山保全再生モデル事業について。
③介護保険事業について。
④市街地再開発事業について
⑤市町村財政の運営について。

南丹市の現況等を報告し各担当官より、政府の取り組みや、新しい政策等の説明を受け活発な意見交換ができ、今後の議会活動に活かせる意義のある勉強会になりました。

研修の内容については、それぞれの議員が紙面に掲載しておりますので、目を通していただければと思います。

最後に、前回のグリーンレポートに掲載しました行政組織の再編についての関係条例が６月議会で賛成多数で可決され、８月１日より実施されました。

今後は市民サービスの低下に繋がらないか、見守っていきたいと考えております。

南丹市の財政課題

財政規模・基金の取崩し・職員の定員等について考える

矢野康弘　議員

南丹市の財政は大変厳しいと言われている。これについて平成17年度普通会計の決算で考えてみた。

①　財政力指数で類似団体と比較すると4町とも低い町が合併した。園部0.36、日吉0.31、八木0.29、美山0.27。南丹市が0.31になっている。

京都府市町村平均0.57、南丹市は低い。

（1.00で地方交付税が不交付になる）

②　地方債（借入金）で考えると類似団体の平均より園部が2.3倍、日吉が1.8倍、八木が1.5倍、美山が1.05倍である。南丹市は1.76倍である。地方債（借入金）が多いが地方交付税の対象になっている優良債が多い。南丹市人口1人当たりの借入金は979,696円、京都府市町村平均610,172円。

③　定員管理の適正度で考えると、類似団体と比較すれば園部、美山は適正である。八木1.2人多く、日吉で2.3人平均より多い。

南丹市は人口1,000人当たり11.79人、京都府市町村平均8.62人、南丹市は職員が多い。

④　財政構造の弾力性は経常収支比率で（低いほど良く弾力性がある）南丹市90.3%、類似団体は94.1%、京都府市町村平均93.1%、こうした状況のなかで4町が合併したのであるから財政状況は良くない。

これからの財政運営課題

○歳出規模を縮減すること。
○普通建設事業を減らすこと。

○安易に地方債に頼ると借入金を増やし財政硬直化が進む。
一般財源も必要になる。
○事業に優先順位をつけること。
○繰入金を減らしこれに頼らないこと。
○定員管理を行うこと。類似団体より南丹市は職員が56人多い。
以上のことに留意し、財政運営を行うよう希望する。

会派研修会in国会
南丹市の課題を学ぶ

１人暮らし高齢者と介護制度

松尾武治議員

市域には、高齢者独居家庭が多く、将来に不安を感じておられる人も少なくない。また、在宅介護をする側の高齢化も課題となっている。

厚生労働省での研修課題

○ 施設介護と居宅介護のあり方。
○ これからの介護保険制度の方向について。
○ 一人暮らし高齢者の居宅介護。

高齢者の一人暮らし又は夫婦のみの所帯の増加から日常生活面での困難や不安。

↓

居住系サービスの拡充

↓

高齢者の一人暮らし所帯の増加と認知症高齢者の増加するなかで、在宅支援の強化と、医療と介護の連携が必要となり、居住系サービスを充実した。

福祉行政 ←連携→ 住宅行政

特定施設の対象の拡大

一定の要件を満たす高齢者専用賃貸住宅（アパート）が対象となる「外部サービス利用型特定施設」

介護サービス事業は、外部事業者と提携ができる。

厚生労働省

里地里山保全再生モデル事業

藤井日出夫議員

モデル事業の成果
- → 里地里山保全管理の重要性の確認
- → 多様な主体の参画の必要性の認識
- → 里地里山の管理や利用の実践的手法の発掘

モデル事業の課題

人手をかけて維持すべき里地里山の考え方を示し、管理する人材の発掘、農林業の振興に加え、エコツーリズムやバイオマスなど、新たな形での資源活用策、二次林の植生変化、希少種の生息状況、ササ・タケの侵入状況の把握が必要である。

南丹市の課題を提起

里地里山は、農林業と密接な関係で管理されてきましたが、荒廃が進み鳥獣害の発生原因とも言われています。

モデル事業でも示されるように多様な管理体制・利用方法による再生が必要と考えます。南丹市の課題を提示する中で、モデル事業にとどまらない、本格的施策の必要性について要望しました。

増え続ける有害鳥獣被害

被害を及ぼす野生鳥獣の生息分布等が全国的に拡大・増加している。

有害鳥獣の推定頭数及び捕獲数の推移

区分	推定生息数	10年間の対比	捕獲数	10年間の対比
イノシシ	110万頭	1.3倍	7.1万頭	4.4倍
ニホンジカ	130万頭	1.7倍	6.4万頭	2.5倍
ニホンザル	16万頭	1.5倍	9千頭	1.6倍

被害が深刻化

野生鳥獣による農林水産業被害は全国で約200億円となり、耕作放棄地の発生要因となっている。

クマによる人身被害が急増、平成１８年度の被害者数は150人（内死亡者数５人　2月末現在）

地域における鳥獣の生息状況の変化等を踏まえた狩猟規制の見直し

農業被害を防止するために、休猟区内における特定獣（イノシシ、シカ等）の狩猟の特例

農家等の狩猟免許取得促進のため、現行の「網・わな猟免許」を「網猟免許」と「わな猟免許」に区分され、狩猟税の税率も２分の１に改正される。

鳥獣関係特別交付税措置

（市町村に係る十二月分の算定方法）

第三条　各市町村に対して毎年度十二月に交付すべき特別交付税の額は、第一号の額及び第六号の額の合算額に、第三号の額から第四号の額を控除した額（当該額が負数となるときは、零とする。）と第二号の額の合算額から第五号の額を控除した額（当該額が負数となるときは、零とする。）を加えた額とする。

有害鳥獣の駆除に要する軽費のうち特別交付税の算定基礎とすべきものとして総務大臣が調査した額に0.5を乗じて得た額とする。

新型交付税の仕組み

八木　眞議員

基本的な仕組み

算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う新型交付税を平成１９年度から導入。

地方団体の財政運営に支障が生じないように変動額を最小限にとどめるよう制度を設計。

①「国の基準付けがない、あるいは弱い行政分野」（基準財政需要額の１割程度）の算定について新型交付税を導入

②人口規模や宅地、田畑等土地の利用形態による行政コスト差を反映

１８年度算定項目　９５		１９年度算定項目　６８	
府県	４２項目	府県	３２項目
市町村	５３項目	市町村	３６項目

③算定項目の統合により従来型の項目数を３割削減

④離島、過疎など真に配慮が必要な地方団体に対応する仕組みを確保（地域振興費の創設）

⑤地域の特徴を生かし自立した町づくりに特別交付税措置をする。

地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整するとともに、全国どこに住んでいる人にも、標準的な行政サービスを提供できるよう、地方公共団体の財源を保障する制度です。多くの地方公共団体が、税収だけでは必要な財源を確保できません。そこで、本来地方の税収とすべき財源を国が代わって徴収し、地方公共団体に再配分しています。